

エコアクション21



環境経営レポート



第44期（2023年9月～2024年8月）版

2024年 11月 22日 発行



株式会社 **黒田精型**

目

次

- I 事業概要の紹介
- II エコアクション21について
- III 環境経営方針
- IV 環境負荷 過去の実績と今期の目標
- V 環境活動計画
- VI 今期環境活動の実績
- VII 今期環境活動の取組結果と評価
- VIII 来期以降の環境活動目標と取り組み
- IX 環境関連法規への違反、起訴等の有無
- X 代表者による全体の評価と見直し・指示

I 事業概要の紹介

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 黒田精型

代表取締役社長 黒田 国泰

(2) 所在地

本社（金型部/成形部工場）

〒937-0031

富山県魚津市道坂400番地

TEL 0765-32-8006

FAX 0765-32-8827



《金型部工場》



《成形部工場》

(3) 事業内容

金型部工場

精密金型の設計・製作

成形部工場

プラスチック製品の射出成形加工

(4) 事業規模

売上高

非公開

従業員数

45名（パート、アルバイト含む）

工場延べ床面積

金型部：1547㎡

成形部：1722㎡

(5) 主な生産設備

主な金型部設備

大型平面研削盤	3Dマシニングセンタ	設計 (3D、CAD、CAM)
平面研削盤	旋盤	工具顕微鏡
立型マシニングセンタ	直立ボール盤	高倍率マイクロスコープ
立型フライス盤	ワイヤー放電加工機	レーザー溶接機
NCフライス盤	放電加工機	など

主な成形部設備 (射出成形機)

日精樹脂工業(株)	ES400 5E	1台	日精樹脂工業(株)	PN40-5E	1台
同上	FN4000-36A	1台	同上	PNX40-5A	2台
同上	FS80S12ASE	1台	同上	PS40E5ASE	2台
同上	FS80S18ASE	1台	同上	PS60E9ASE	1台
同上	NEX110-12E	1台	川口鉄工(株)	KM180 B3	2台
同上	NEX500 5E	2台	ファナック(株)	α -S 100iA	1台
同上	NEX50-5E	2台	(株)ソディック	GA100	1台
同上	NEX80 IV-9EG	2台	同上	TR30EHW	1台
					等



(5) 環境関連の責任者とEメールアドレス

環境管理責任者

宮田 勉

miyata.tsutomu@kuroda-seikei.co.jp

副環境管理責任者

廣多 剛

hirota.tsuyoshi@kuroda-seikei.co.jp

Ⅱ エコアクション21について

認証・登録について

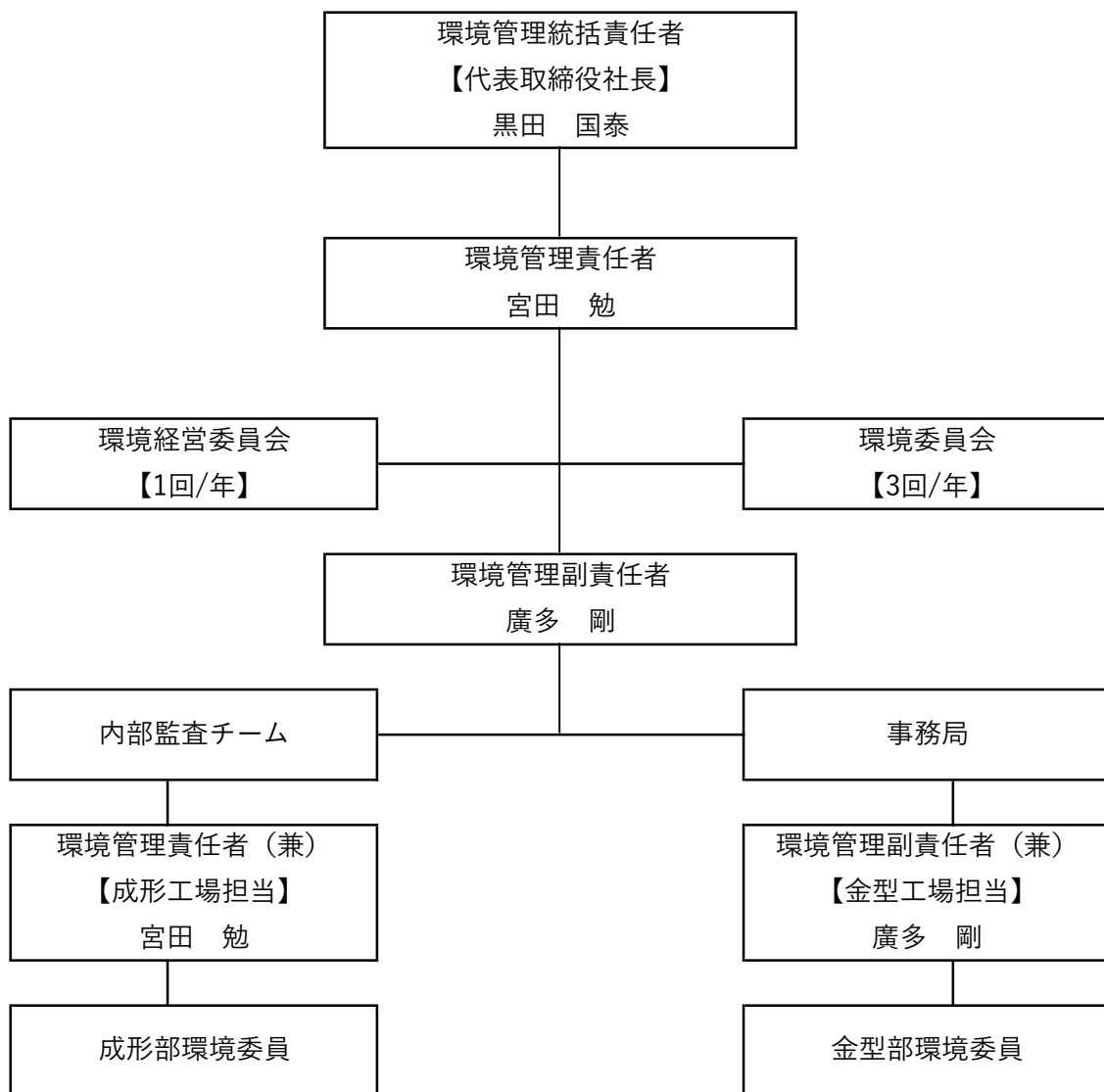
弊社のエコアクション21（以下EA21と表記）認証期間・登録範囲等は以下の通りです。

認証・登録番号	0 0 0 2 0 9 3
認証・登録事業者	(株)黒田精型富山県魚津市道坂4 0 0 番地
事業活動	精密金型の設計・製作、 プラスチック製品射出成形加工
対象事業所	本社
認証・登録日	2 0 0 8 年 1 月 9 日
更新・登録日	2 0 2 4 年 1 月 9 日
有効期限	2 0 2 6 年 1 月 8 日

エコアクション21の活動推進体制

当社の環境マネジメントシステムを構築、運用、維持し、環境への取組を実施する為の体制図を下記に示す。

環境マネジメントシステム組織図



※各自の役割、責任・権限は次ページに記載。

職 務	責任と権限
代表者	① 環境経営方針を策定する。
	② 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。
	③ EA21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・情報・機器設備・技術技能含む）を準備し、合理的・効果的な運用を図り、目的を達成する為に環境委員会を運営する。
	④ 環境MS全体の見直しを行い、必要に応じて改訂を指示する。
内部監査 チーム	① 環境に関する内部監査の実施及び、それに基づく是正要求をする。
	② 環境の内部監査結果を報告する。
環境管理 責任者	① 管理責任者として環境活動全般を監視し、EA21の構築・維持を確実にする。
	② EA21の運用を円滑に行い、代表者へ運用に関する情報を提供する。
	③ 環境MSの実施状況及び、改善の必要有無について代表者へ報告する。
	④ 環境関連法規制及び要求事項に対する認識を組織全体で高める。
	⑤ 環境不適合品の処置方法を決定し、代表者に報告する。
	⑥ 外部からの環境関連情報への対応を行う。
副環境管理 責任者	① 環境管理責任者の補佐役としてEA21の構築・維持を確実にする。 （主に金型製造部の管理を担当）
金型/成形部の 各担当者	① 環境負荷物質に関する管理・環境負荷の把握と報告
	② 環境目標達成計画の実施結果の報告
	③ 3Sの徹底、環境不適合品の管理、環境管理責任者への報告
	④ 作業者の教育、訓練を行う。
環境経営 委員会	① 代表者・事務局で構成し、年1回及び必要に応じて開催する。
	② 代表者による全体の見直しと評価の場として、環境MS全体の取組状況を評価し、全般的な見直しを実施し必要な指示を行う。
環境委員会	① 代表者・各部門担当で構成し、1回／3ヶ月（環境経営委員会の月は除く）及び必要に応じてEA21MS計画に基づいて開催する。
	② 産業廃棄物・二酸化炭素排出量・総排水量についての問題事項を取り上げ、具体的対策を協議し削減に取り組む。
	③ EA21環境活動の推進
事務局	① 当社の環境負荷状況を把握する為、各部門からデータを収集・作成・管理を行う。
	② 社外対応窓口

Ⅲ 環境経営方針

(株)黒田精型 環境経営方針

[基本理念]

我々は持続可能な社会を目指し継続的な改善と進取の精神で地球環境に配慮したものづくりを進めます。

[行動指針]

- 1) 環境活動として次に上げる項目を重点的に取り組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ② 廃棄物の排出量削減、適正処理、再資源化
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ 化学物質の適正管理
 - ⑤ グリーン購入の推進
 - ⑥ 顧客の環境要求を満たす製品の製作
- 2) 環境関連の法規、規制を厳守します。
- 3) 環境方針は全ての従業員に周知する。

2019年9月1日

株式会社黒田精型

代表取締役社長 黒田国泰



Ⅳ 環境負荷 過去の実績と今期の目標

過去の実績と今期（45期）の目標（※1）

				過去の実績			今期目標値
				EA21登録 初年度	前々期	前期	
				29期	43期	44期	45期
① 二 酸 化 炭 素 排 出 量	購入量	電力	kWh	1,397,732	1,338,400	1,037,551	—
			売上比（※2）	—	2.79%	3.41%	3.24％以下 （40期比 -0.03％）
		化石燃料 （※4）	L	10,084	4,180	3,982	—
			売上比（※2）	—	0.07%	0.08%	0.1％以下 （40期比 -0.01％）
	二酸化炭素 排出量 （kg-CO2） （※5）	電力	実績	883,367	730,766	540,564	—
			排出係数 kg-CO2/kWh	0.632	0.546	0.521	
			登録初年度との 比較（※3）	883,367	845,869	655,732	
		化石燃料（※4）		24,958	10,388	9,857	
		合計		908,325	741,154	550,421	
	② 廃 棄 物 排 出 量	一般不燃/可燃ゴミ（kg）（※5）			1,670	1044	988
廃プラスチック 樹脂材料購入量比（％）（※6）			4.8	4.8	3.1	4.9	
混合物（kg）（※5）			3,640	3,240	5,280	—	
コピー用紙使用量（枚）（※5）			107,107	128,932	107,413	—	
③水（地下水）使用量の把握（m³）				—	110,024.8	55,273.7	—
④化学物質の適正管理 （購入量、在庫量把握）				—	化学物質適正管理 100％達成		100％達成
⑤グリーン購入の推進 環境に配慮した製品（※7）の購入率				—	44.1%	74.0%	80％達成
⑥顧客環境要求を満たす製品の製作				—	顧客環境要求事項 100％達成		100％達成

※1 EA21登録初年度、前々期、前期の実績と今期の目標を記載

※2 その期の売上に対する購入料金の比率

※3 比較用の排出係数は当時の購入先の実績である「0.632(k-CO2/kWh)」を使用する。

その結果は実績の合計には含まない。

※4 ガソリン・軽油の合計

※5 購入量または排出量の把握を行い、前期実績との比較を行う。

※6 廃プラスチック排出量は樹脂材料購入量に対する比率を目標とした

※7 対象は黒田精型で使用する事務用品

V 環境活動計画

45期環境活動計画

1回/月に実施する内容

・各種データ集計（ゴミ排出量、水道使用量など）

年月		計画内容
2023年	9月	今期分環境関連計画作成 5Sパトロール エアコン点検（改正フロン法対応） 環境目標達成状況の確認、及び評価
	10月	代表者による全体の評価と見直し EA21審査申請書の提出 化学物質管理状況の確認 環境活動レポートの作成 環境関連法苦情受付の確認 環境取り組みの自己チェック 環境負荷の自己チェック
	11月	—
	12月	EA21審査 5Sパトロール エアコン点検（改正フロン法対応） 環境目標達成状況の確認、及び評価
2024年	1月	内部監査（品質内部監査に合わせて実施）
	2月	—
	3月	環境目標達成状況の確認、及び評価 5Sパトロール エアコン点検（改正フロン法対応）
	4月	緊急事態訓練
	5月	—
	6月	環境目標達成状況の確認、及び評価 5Sパトロール エアコン点検（改正フロン法対応） 環境関連法規制等の改訂状況確認 環境関連法規制等の順守状況確認 産業廃棄物管理表の返却状況確認と県への提出
	7月	内部監査（品質内部監査に合わせて実施）
	8月	—

VI 今期環境活動の実績

45期(2023年9月～2024年8月)の目標・実績

				40期実績	45期			達成状況
				(基準または参考値)	目標値	実績	40期比	
① 二 酸 化 炭 素 排 出 量	購入量	電力	購入量 (kWh)	1,183,696	—	878,316	74.2%	—
			購入金額売上比 (※1)	3.27%	3.24%以下 (40期比 -0.03%)	3.55%	+0.28%	未達成
		化石燃料 (※3)	購入量 (L)	5,463	—	3,410	62.4%	—
			購入金額売上比 (※1)	0.11%	0.1%以下 (40期比 -0.01%)	0.08%	-0.03%	達成
	二酸化炭素 排出量 (kg-CO2)	電力	参考(※2)	748,096	—	555,096	74.2%	—
			実績	660,502	—	418,078	63.3%	—
			排出係数 (kg-CO2/kWh)	0.558	—	0.476	—	—
		化石燃料(※3)		13,568	—	8,515	62.8%	—
		合計		674,070	—	426,593	63.3%	—
	② 廃 棄 物 排 出 量	一般不燃/可燃ゴミ(kg)			1,073	—	816	76.0%
樹脂材料		樹脂材料購入量(kg)		224,613	—	271,919	121.1%	—
		廃プラ排出量(kg)		26,580	13,324	11,474	43%	—
		樹脂材料購入量比		11.8%	4.9%	4.22%	-7.6%	達成
混合物(kg)			4,620	—	2,640	57.1%	—	
コピー用紙使用量(枚)			130,291	—	94,174	72.3%	—	
③水使用量 (m³)				74,748.2	—	50,228.6	67.2%	—
④化学物質の適正管理(※4)				100.0%	100%達成	100.0%	±0	達成
⑤グリーン購入の推進				73.2%	80%達成	69.6%	-3.6%	未達成
⑥顧客環境要求を満たす製品の製作				—	顧客環境要求事項 100%達成	100%達成	—	達成

※1 その期の売上に対する購入料金の比率

※2 参考の排出係数は「0.632(kg-CO2/kWh)」(EA21登録初年度の購入先の実績)

※3 対象とする化石燃料はレギュラーガソリンと軽油の2種

※4 保管場所で記録された入庫数量を購入数量で割り、数値を算出した。

VII 今期環境活動の取組結果と評価

※ 以下に記載する取組みの中には、目標を設定せず実績の監視のみを行っているものがあります。

それらについては評価は行わず、実績の記載のみとします。

①二酸化炭素(CO2)排出量削減に関する取組

電気使用量の削減

●取組内容

- ・ 休止中の機器類は電源を落とし、休憩時間や未使用場所の照明は消灯する。
- ・ 空調温度管理で省エネ温度を奨励する。（※）

（省エネ温度設定 冷房 28℃／暖房 23℃）

※測定室や成形工程等、室温の管理を必要とする場所は除外とする。

【実績と評価】

45期の電力購入量は「878,316kwh」、前期比で15.3%減となりましたが、ただ目標として掲げている「購入金額の対売上比」では、目標の「3.24%以下」に対し「3.55%」と未達になりました。

45期中のkwhあたりの平均価格は、44期より若干下がっていましたが、売上が44期より下がっているため、比率として電気料金の割合が大きくなったことで「3.55%」といった結果になりました。

【来期（46期）の目標について】

来期以降の目標も40期を基準とし、0.03%削減を目標とし活動を行います。

化石燃料（ガソリン、軽油）使用量の削減

●取組内容

- ・ 社有車を運転の際はエコドライブを実施する。
- ・ フォークリフトの待機中はエンジンを止めて燃料消費とCO2削減に努める。

【実績と評価】

目標である売上比0.1%に対し、0.08%で達成となりました。

尚、化石燃料購入量は「3,410㎘」となり、前期からマイナス約14.4%と大きく減少しました。

確認したところ軽油の購入量はほぼ横ばいでしたが、ガソリンの購入量が570リットルほど減少していました。

購入量は大きく減少しましたが、ガソリン価格の高騰（平均6.7円UP）や売上減少が伴った結果、売上比率はあまり変化がありませんでした。

【来期（44期）の目標について】

電気使用量と同様に今後しばらくは40期の実績を基準として0.01%削減を目標とします。

②廃棄物排出量に関する取組

一般ゴミ排出量の削減（可燃＋不燃）

●取組内容

- ・ 紙類を分別し可能なものはリサイクルを行い、可燃ごみを削減する。
- ・ 魚津市のガイドに従いゴミを分別し、リサイクル可能なものはリサイクルを進める。

※ 黒田精型から排出されるゴミは、大半がエアキャップや袋など購入品の梱包資材。

これらは削減が難しいため削減目標を定めず排出量の監視を行う。

【実績】

45期に排出された可燃/不燃ごみは前期比約17.4%減の816kgだった。

基準としている40期実績と比較しても約24%減と排出量が少なかった。

※可燃/不燃ごみは排出量の監視のみを行っているので、特に評価は行いません。

廃プラスチック（以下、廃プラと称す）排出量の削減

●取組内容

- ・ 特定のPP材主要10色は、成形時に排出するランナーを必ずリターンする。
- ・ 特定した樹脂材料に関しては、分別回収してリサイクル業者に売却する。
（成形時の捨てショットや検査工程での外観不良品など）

【実績と評価】

廃プラ排出量は目標4.9%に対しから4.22%となり、目標を達成できた。

廃プラの回収は不定期で行われているため、期の始めや終わりに行くと排出量が多くなることがある。

45期もそのパターンだったが、目標を達成できている。

リサイクル量を増やすなどの活動の結果が反映されていると考えられる。

混合物排出量の削減

●取組内容

- ・ 排出されるもの全てを「混合物」とするのではなく、専用の容器を用意することで可能な限り分別を行う。

【実績と評価】

45期の混合物排出量は3,240kgとなった。（前期比 約39%減少）

※混合物は定期的に排出されるものが少なく、不意に廃棄されるものや処分方法が他にないものが含まれ削減が難しいため、40期からは排出量の監視に留めている。

そのため特に評価は行わないこととする。

コピー用紙削減に関する取組

●取組内容

- ・ コピー用紙削減では、両面コピー、集約コピーの徹底と提出物等は可能な限り電子データへの変換でペーパーレス化を推進する。

【実績と評価】

コピー用紙使用量は94,174枚となっており、前期比で約12%減少でした。

※コピー用紙使用量は目標を設定していないため、実績の記録のみとする。

③水道水使用量削減に関する取組

●取組内容

- ・ 水漏れのチェック（蛇口、トイレのタンク等）

※黒田精型では水道水は不使用であり、地下水使用量の監視のみを行っている。

【実績と評価】

- ・ 夏と冬に空調に使用する分、使用量が増加する。例年通りの傾向となりました。

④化学物質の適正管理に関する取組

●取組内容

- ・ ラッカーシンナーの購入量を把握し、入庫日を記録する。

【実績と評価】

入庫の記録が行われており、在庫数量が管理表と一致していました。

黒田精型で使用していたラッカーシンナーはトルエンを含有しているものでした。

これまではPRTR法に基づき数量管理（入庫/在庫数の管理）を行っていました。

ただ2024年6月に労働基準監督署より有機溶剤中毒予防規則（以下：有機則）の視点で見ると管理不足との指摘をいただきました。

指摘に対する是正処置として、2024年6月よりトルエンを含むシンナーは使用および購入を禁止することとしました。（2024年6月25日 是正処置完了）

代替として採用したエコシンナーは「PRTR法」「有機則」いずれにも該当しないため、これまで行ってきた数量管理は中止としました。

ただエコシンナーは消防法では危険物に分類されるため、一定の保管量を超えないように在庫数の上限を表示し、購入及び使用を行います。

⑤グリーン購入推進に関する取組

●取組内容

- ・ 黒田精型で使用する事務用品を購入する際は、環境に配慮された製品（エコマーク認定品等）を購入する。

【実績と評価】

購入した備品の内、グリーン購入対象品の割合は69.6%で目標未達成でした。

内訳を精査したところ、ボールペンの替芯やホッチキスの針などグリーン購入の対象品が存在しないものが数点含まれていた。

これらを除外した場合を試算したところ、94%を超える結果となり目標は達成できている。

集計方法について一度検討する必要があると考えます。

⑥顧客環境要求を満たす製品の製作に関する取組

●取組内容

- ・ 顧客より指定された環境負荷物質の含有率を把握する。
- ・ 顧客より環境に関する調査依頼があった場合は、迅速に対応する。

【実績と評価】

顧客より指定された環境負荷物質は、全て不使用又は閾値以下。

環境に関する調査依頼は全て対応済みとなっています。

その他の取り組み

●取組内容

- ・ 緊急事態での危機管理における対応を目的としてマニュアルを制定し、社員の具体的な行動を示すとともに緊急時の全社的な対応を定め、その為の訓練・教育を定期的に実施する。

【実績と評価】

2023年11月に魚津市が開催したシェイクアウト訓練に参加した。

このシェイクアウト訓練は地震を想定したものだったが、今回の訓練では地震のあとに火災が発生したことを想定し、屋外への避難訓練も同時に行いました。



VIII 来期以降の環境活動 目標と取り組み

1. 46期の活動目標

項目		目標値
①二酸化炭素 排出量削減	購入電力使用量	購入電力料金と売上の比率 3.24% (40期実績「3.27%」の-0.03%)
	化石燃料使用量	購入化石燃料代金と売上の比率 0.1% (40期実績「0.11%」の-0.01%)
②廃棄物 排出量削減	一般ゴミ排出量 (不燃+可燃)	一般ゴミ排出量の把握
	廃プラスチック排出量	46期樹脂材料購入量比率 4.9%
	混合物排出量	混合物排出量の把握
	コピー用紙使用量	コピー用紙使用量の把握
③水道水使用量削減		水（地下水）使用量把握 (水道水は不使用)
④化学物質の適正管理		化学物質適正管理 100%達成
⑤グリーン購入の推進		環境に配慮した製品の 購入率80%達成
⑥顧客環境要求を満たす製品の製作		顧客環境要求事項 100%達成

これまでの活動の中で、各項目の削減目標の殆どを「前期比マイナス〇〇%」としてきたが、事業活動の内容に沿わないものが何点か見受けられた。

また長年に渡る活動により、結果が頭打ちしてきている項目も出てきている。

40期以降はいくつかの項目の目標値を「使用量等の把握」として監視を行うこととする。

なお「使用量等の把握」として監視した結果は、実測値と40期の実績を基準とした比較で表す。（排出量*****kg 40期比〇〇%など）

2. 46期目標達成に向けての取組

①二酸化炭素(CO2)排出量抑制への取組み

●電力使用量の抑制の取組み

- ・ 休止中の機器類は主電源を切り、昼休み時間や未使用場所の照明は消灯する。
- ・ 空調温度管理を省エネ温度に設定する。【設定温度 冷房 28℃／暖房 23℃】
※測定室など特別な管理を必要とする場を除く。
- ・ 作業ミスや成形不良等から発生する無駄な作業を排し、無駄な設備の稼働が起らないよう工程の改善等を検討する。

●化石燃料使用量の抑制の取組み

- ・ エコドライブを意識した運転を心がけるよう、掲示物などによる啓蒙活動を行う。

②廃棄物排出量の削減に関する取組み

弊社では廃棄物に対し **3 R**（**リデュース**：出さない、**リユース**：再使用する、**リサイクル**：再資源化する）の考えを基本に、無駄な廃棄物を排出しないことを心がけています。

●一般ゴミ排出量の抑制の取組み

- ・ 紙類は分別の徹底を継続して行う。また古紙回収BOXを増設し回収率を上げる。
- ・ 不燃ゴミは魚津市発行の『ごみ・資源物の分別ガイド』を参考に分別を行い、回収可能なものがあれば回収方法を検討し、排出量削減を目指す。

●廃プラ排出量の削減の取組み

※弊社では成形工程で発生する廃プラの削減を最重要課題と位置付けています。

- ・ 検査工程で検出した特定の外観不良品は、可能な限り再資源化に努めます。
- ・ 成形品の不良率を下げることで、不良品の廃棄を減らす。
- ・ 金型部と連携しながら品質向上を図り、源流からの発生原因を改善する。
- ・ 金型部から排出された廃プラスチックの回収方法を検討する。

●混合物排出量の削減の取組み

- ・ アルミダイキャスト製品の組立不良や、インサート成形により金属と分離できない製品の不良等が混合物として排出されているが、不良率の下げることでこれらの排出量削減を行う。
また組立不良品を売却できる業者がないか調査を行う。

●コピー用紙使用量の削減に関する取組み

- ・ 書類の電子化、データベース化、両面/集約コピー化の徹底等により、コピー用紙使用量の削減に努める。
- ・ 印刷プレビューの活用、ミスコピー例等を印刷機周辺に掲示し、ミスコピー削減に努める。
- ・ 両面/複数ページ印刷の方法や、コピー用紙使用量削減の方法を周知する。

③水排出量の削減に関する取組み

- ・ 蛇口からの水漏れ等を監視し、水資源が無駄に使用されていないか監視を継続する。

④化学物質の適正管理に関する取組

- ・ 有機則などの規制に抵触する物があれば、取り扱い方法を確認し、不備があれば直ちに是正します。

※ 本レポート作成時点で、規制に抵触する化学物質の使用はありません。

⑤グリーン購入推進に関する取組

- ・ 備品を購入する際は、環境に配慮されている製品（エコマーク認定品等）を積極的に選択し、グリーン購入を推進します。
- ・ 備品を新規購入する場合、消耗品も視野に入れ購入品の選定を行う。
（本体または消耗品のいずれかがグリーン購入対象品であるものを購入する等）
- ・ 上記の内容を掲示物を利用し全社員に周知させる。

⑥顧客環境要求を満たす製品の製作に関する取組

- ・ 顧客より指定された環境負荷物質の含有率を把握する。
- ・ 顧客より環境に関する調査依頼があった場合は、迅速に対応する。

3. その他環境活動に関する取組み

- ・ 社内の防災対策がまだ不十分な部分が何点か見られる。（棚の転倒防止など）各工程に指導を行い改善を促す。
- ・ 掲示物を使用した環境活動内容の周知や、防災意識の向上を進める。
- ・ 環境マネジメントシステムの運用と維持の為、基本【3回/年】又は必要に応じて環境委員会会議を開催する。

4. 中期計画の目標

項目 \ 期間	45期実績 (2023,9～2024,8)	46期目標 (2024,9～2025,8)	47期目標 (2025,9～2026,8)	48期目標 (2026,9～2027,8)
電力購入料金の対売上比率 (40期実績：3.27%)	3.55% (40期比 +0.27%)	3.24% (40期比-0.03%)	3.24% (40期比-0.03%)	3.24% (40期比-0.03%)
化石燃料購入料金の 対売上比率 (40期実績：0.11%)	0.08% (40期比-0.03%)	0.10% (40期比-0.01%)	0.10% (40期比-0.01%)	0.10% (40期比-0.01%)
廃棄物排出量削減 (廃プラ排出量購入量比)	4.2%	4.9%	4.9%	4.9%
化学物質の適正管理	100%達成	100%達成	100%達成	100%達成
グリーン購入の推進 【環境に配慮した製品の購入率】	69.6%	80%達成	80%達成	80%達成
顧客環境要求を 満たす製品の製作	100%達成	100%達成	100%達成	100%達成

IX 環境関連法規への違反、起訴等の有無

・関係関連等からの指摘及び利害関係者からの訴訟ですが、労働基準監督署より有機溶剤中毒予防規則に関して指摘を1件いただきました。（詳細は以下の表に記載）

・上記を含め対象となる法規/条例の遵守状況は以下の通り

環境関連 法規/条例	対象および 非対象とする根拠	遵守状況、届出内容 及び提出書類等、備考	遵守 評価
騒音規制法	県の公害防止条例にて対象 （「その他の区域」にて射出成形機を使用している。）	2021年（令和3年）4月22日付けの届出書は、同日魚津市に受理されました。	○
消防法 （危険物取扱に係る部分のみ）	消防法における「指定可燃物」に分類される合成樹脂類を指定数量（3,000kg）以上貯蔵している。	保管庫に掲示板あり。 社内各所に消火栓、消化器などを設置し、その場所を掲示板上で周知している。 防災の訓練、講習を実施している。	○
水銀汚染防止法	蛍光灯を使用している。	専用の容器に入れ廃棄し、処分は業者に委託している。	○
資源有効利用促進法	第二章 第四条 「原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生部品を利用するよう努めなければならない。」との記述あり。	成形不良品やランナーなどを破碎して再利用している。	○
廃棄物処理法	一般/産業廃棄物を排出している	廃棄物処理を業者に委託し、マニフェストを交付している。 マニフェストは年に1度、交付状況を県に報告している。	○
容器包装 リサイクル法	梱包されている商品を購入している消費者。	分別収集を行っている。	○
家電リサイクル法	規制対象の機器を利用している。	廃棄時は産業廃棄物と同じく業者に委託。	○
工場立地法	・業種：製造業、電気・ガス・熱供給業者（水力、地熱及び太陽光発電所は除く）（施行令第1条） かつ・規模：敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上（施行令第2条） 上記に該当すれば対象となる。	確認の結果対象であることが判明。 2019年12月17日に魚津市に提出し、同年12月24日に受理されました。	○
フロン排出抑制法	対象となる設備（エアコン、コンプレッサー）を使用している。	定期点検を実施し、結果を点検表に記録している。	○

環境関連 法規/条例	対象および 非対象とする根拠	遵守状況、届出内容 及び提出書類等、備考	遵守 評価
労働安全衛生法	・労働基準法に規定する労働者を使用	・作業環境の整備、労働者を守るための保護具（ヘルメットや保護メガネ等）の設置、年1回の健康診断の実施など。	○
	・天井クレーン（ホイスト）の使用（クレーン等安全規則）	・天井クレーンやフォークリフトは、免許保持者や講習を修了した者など、有資格者が使用している。	
	・フォークリフトの使用（労働安全衛生規則 第二編 第一章の二 荷役運搬機械等）	また日常を含め定められた定期点検を実施し、その結果を記録している。	
公害防止条例 （富山県）	「汚水又は廃液に係る特定施設」として油圧式成形機を使用している。	2021年（令和3年）4月22日付けの届出書は、同日富山県に受理されました。	○
公害防止条例 （魚津市）	同上	届け先は富山県	○
循環型社会形成 推進基本法	第一章 総則 第十一条（事業者の責務）参照（原材料の使用）	成形樹脂材：リグラインド及びプラスチック製品へリサイクル化分別収集を行い、適正処理している。	○
小型家電 リサイクル法	規制の対象となる機器を使用している。	廃棄時は産業廃棄物と同じく業者に委託している。 遵守評価の詳細は「廃棄物処理法」の欄を参照	○
有機溶剤中毒 予防規則 （通称：有機則）	規制の対象となる有機溶剤（トルエンを含むシンナー）を使用している。	労働基準監督署より、シンナーの管理が不十分であったと指摘があった。 24年6月下旬より対象となるシンナーの使用/購入を禁止。今後は有機則の対象外となるエコシンナーを使用する。 現在は是正されているので評価は「○」とします。	○

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

- ① 代表者への報告（担当：環境管理責任者）
- ② 「①」に対する評価と見直し・指示（担当：代表者）
- ③ 「②」への対応、回答（担当：環境管理責任者）

項目	環境目標の達成状況（電力関連）
①	売上に対する購入金額比ですが、電力は目標である3.27%に対し「3.55%」で未達となりました。 前回の報告後、ショット数との比率を確認することを提案いただきましたので、データベースからデータを抽出しグラフ化を行い確認しました。 またショット数以外に、金型部の無人稼働時間の集計も行いました。 有人時間も集計可能ですが、こちらは段取りの時間も含むため電力が消費されない時間も含まれます。そのため今回は無人稼働時間のみを対象としました。 ショット数、無人稼働時間、電力購入量をそれぞれグラフ化し確認したところ、ショット数が電力購入量の増減に特に大きく影響していることが改めて確認できました。 成形部門の消費電力については、前回「投資と廃棄を進め、電力使用量減を進めていきたいと考えています。」とコメントを頂きました。 成形部に関しては、上記の通り成形機の稼働が電力消費に大きな影響を与えています。 例えば成形機を電力消費量の少ない電動式へ変更するなどが有効と思われますが、これはすぐに行えることではないと思います。 電力を効率的に使用する方法は、大野班長とも相談しできるところから始めたいと考えています。
②	売上が大きく下がった為、エアコンなどの稼働状況に関係無く使用する電力消費割合が増えて未達成ですね。夏場の排煙窓から差し込む日差しを抑えるなどで、クーラーの効率アップを検討しています。油圧→電動への切替も順次進めていきます。
③	電力消費の効率を上げる手段について、黒田精型でも出来るものがないか調査します。 エアコンについては先日エアコンメーカーの方と打ち合わせをする機会があり、フィルター清掃の重要性和電力消費との関連性を説明いただきました。 そこで得た情報を社内に展開し、フィルター清掃を忘れず行うよう指示を行います。

- ① 代表者への報告（担当：環境管理責任者）
- ② 「①」に対する評価と見直し・指示（担当：代表者）
- ③ 「②」への対応、回答（担当：環境管理責任者）

項目	環境目標の達成状況（化石燃料関連）
①	化石燃料の購入料は、目標である購入金額の対売上比0.1%に対し「0.08%」と前期と同じ値であり、続けての目標達成となりました。 購入量の内訳ですが、軽油はほぼ変わりありませんが、ガソリンの購入量が約570リットル減（約34%減）と大きく減少しており、全体で14.4%の減少となっていました。 購入量の減少に比べて対売上比が変わらなかったのは、化石燃料価格の上昇と売上が下がったことが原因と考えられます。（前期平均よりリッターあたり約¥6.5の上昇） 軽油はトラックやフォークリフトの燃料として、ガソリンは営業者と軽トラに使用されており、業務遂行に必要不可欠な消費であり、使用量を0にすることは現実的ではありません。 前回の「全体の評価と見直し」での社長のコメントにもありましたが、化石燃料の効率的な消費を行うにはそのための投資（例えばハイブリッド車の導入など）を行う必要があると考えます。
②	熱処理や精密溶接品の運搬を佐川プラスチック便に便乗したことで運搬効率は多少上がったかと思えます。低燃費車への買い換えは順次進めていきます。
③	指示無しのため、特にコメント無し。

項目	環境目標の達成状況（廃棄物関連）
①	廃プラ排出量は目標である購入量比4.9%以下に対し、4.22%で達成となりました。 以前は未達成が続いていましたが、今回で3期連続の目標達成となりました。 分別によるリサイクルに注力した効果が出ていると判断します。 リサイクルについては成型工程に任せっきりになっており申し訳ないのですが、これからも改善を進めていただきたいと考えております。 また同様に不良率を下げることで排出量を削減することも重要ですので、こちらも同様に大野班長に継続した活動を行っていただきます。
②	新しいリサイクル業者との取引開始で削減効果有と伺っています。新たにリサイクルできる樹脂品種も増えたと聞いていますので更なる削減に期待します。毎回同じコメントとなりますが、引き続き不良の削減に務めて下さい。また、捨てショットをし過ぎている感じる事がありますので製品毎の定期制ショット数を決めるなどの活動も良いと思います。
③	捨てショットについてはこれまで集計が行われていませんでした。 一度期間を区切って集計を行ってみます。 なお成型工程から出た意見ですが、小ロットでの量産が多いためパージの回数が多くなり、廃プラ排出量にも影響があるのではないかとのことですが、生産計画次第で多少の改善は見込めそうな気がします。

- ① 代表者への報告（担当：環境管理責任者）
- ② 「①」に対する評価と見直し・指示（担当：代表者）
- ③ 「②」への対応、回答（担当：環境管理責任者）

項目	環境目標の達成状況（グリーン購入）
①	グリーン購入ですが、エコマーク認定品などの環境に配慮した事務用品の購入率 80%の目標に対し「69.6%」で未達という結果になりました。 購入した事務用品を精査したところ、そもそもグリーン製品が存在していないもの（ボールペンの替芯や、ホッチキスの針など）が含まれており、これらを対象外とした場合はおよそ94%と目標を達成できていたことがわかりました。 上記のようにエコマーク認定品などが存在しない製品は、どのように扱うかによって集計結果が変化しますし、黒田精型の努力によってどうにかできるものではありません。 46期以降の集計ですが、環境に配慮した製品が存在しない品目は集計の対象外として判定を行う事にしたいと考えています。
②	グリーン購入出来ない製品があるのであれば除外すべきだと思います。難しいとは思いますが代替品を探す等の活動もいれてみては如何でしょうか。
③	アスクルで商品を検索するときは、フィルターを掛けること環境に配慮した製品を探すことが出来るで、購入担当者および購入を依頼する方にはこの機能を使用するように通知を行います。 代替品については調査を行います。

項目	環境法規、外部からの苦情
①	今年6月に労働基準監督署よりラッカーシンナーの取り扱いについて指摘をいただきました。 ラッカーシンナーはトルエンを含んでおり、これまではPRTR法に基づき入庫/在庫の管理のみを行っていました。 ただ今回指摘のあったのは「有機溶剤中毒予防規則（以下：有機則）」に対してです。この法令の対象であることを把握しておらず、対応ができていない状態でした。 現在はトルエン非含有のシンナーに切り替えが行われており、是正処置は完了しています。 環境関連の法規/規制は数多くあり、全てを把握することは困難です。 情報を入手次第、総務部にも共有し、対応を進めていきます。
②	今回労働監督署の指摘を元に代替え製品に変更しました。洗浄力が多少落ちるそうですが、環境への配慮や法令遵守が今まで以上声高にさげられる世の中ですので、総務部との連携、労働基準監督署の勉強会などからも情報を集めて、遵守するように務めて下さい
③	耳目ぬ触れた放棄関連の情報については、内容を確認し黒田精型に関係ありそうなものについては総務部とともに対応を行います。

- ① 代表者への報告（担当：環境管理責任者）
- ② 「①」に対する評価と見直し・指示（担当：代表者）
- ③ 「②」への対応、回答（担当：環境管理責任者）

項目	環境方針、環境目標について
①	環境目標について、ご意見があればお聞かせください。
②	特にありません
③	指示無しのため、特にコメント無し。

項目	環境関連の教育
①	2023年11月に魚津市のシェイクアウト訓練に参加しました。 ご要望のあった火災に対する訓練ですが、2024年春の防災週間に実施を考えています。 その際には消防署から水消火器をレンタルし、消火器の使い方も皆様に学んで頂く予定です。
②	以前も消防へ依頼して、消化器訓練を実施しましたが実際工場に置いてある消火器とは異なりますので、消火器の有効切れのタイミング等があるときは、同じ消火器での訓練もやって下さい。消火栓の使用方法なども学ぶ機会が必要と感じます
③	確認したところ消費期限が2025年の消火器がありましたので、それらを使用することも検討します。



株式会社 **黒田精型**

↓ 黒田精型ホームページ ↓

<https://www.kuroda-seikei.co.jp/>